

2015年度の主な国際交流活動

神奈川県弁護士会国際交流委員会 委員長 武井 共夫

1 上海市律師協会の来訪

2015年8月11日、横浜弁護士会（2015年度の活動報告のため、本文中では当時の名称である「横浜弁護士会」と表記します）は、上海市律師協会代表団（中国の律師は日本の弁護士に相当します）の訪問を受けました。

来訪の直前に連絡があったため、準備期間は短かったのですが、竹森裕子会長以下会を挙げて大歓迎しました。午前中は、記念品を贈呈し、2012年度にリニューアルした横浜弁護士会会館内を案内しました。午後は、横浜地方裁判所所長を表敬訪問し、横浜地裁で最大の101号法廷を見学した後、横浜弁護士会会館会議室で、弁護士会・律師協会の様々な活動や専門実務研究会等について、意見交換をしました。

2 上海市律師協会訪問

2015年11月21日～24日、横浜弁護士会上海訪問団は、上海市律師協会等を訪問しました。

23日午前中は、上海市第一中級人民法院（日本の地方裁判所に相当します）を訪問し、法廷等を見学した後、裁判官と懇談し、日中両国の訴訟手続等について、活発に意見交換をしました。

午後は、上海市律師協会を訪問し、挨拶や記念品交換の後、共同セミナーを開催しました。

横浜弁護士会側の発表は、「中日両国の比較を踏まえた日本のマンション制度の現代的問題の紹介」でした。横浜市内の大規模マンションで杭打ち偽装が発覚したり、民泊の解禁に向けた議論が活発になっていたことも取り上げたところ、参加していた上海市律師協会の方々の好評を博しました。

上海市律師協会側の発表は、「中国における商標先駆け登録とその対策」と「中国クロスボーダー電子取引のチャンスとチャレンジ」でした。何れも、日本の企業が中国市場に進出する際の留意点、特に商標に関する点を中心に、発表して頂きました。

双方の発表者に様々な質問が寄せられ、充実した内容になりました。

24日午前中は、浦東新区にある横浜市企業経営支援財団（Yokohama Industrial Development Corporation 通称・IDEC、アイデック）を訪問し、横浜市が市内の企業向けに行っている海外進出支援について、お話を伺いました。

3 韓国・京畿中央地方弁護士会との打合せ

2016年2月26日に韓国・京畿中央地方弁護士会の理事2名が横浜弁護士会を来訪し、2016年10月頃の横浜弁護士会の京畿中央地方弁護士会訪問について、打合せをしました。

2003年度に友好協定締結（当時は水原地方弁護士会）して以来、交互に訪問しており、今回は京畿中央地方弁護士会が2014年度に横浜弁護士会を訪問し、横浜弁護士会からの訪問が2016年度の予定で、今回は12回目の交流になります。尚、京畿中央地方弁護士会の本部がある水原市には、2019年に高等裁判所が新設されることが決まっています。

京畿中央地方弁護士会との交流は、共同セミナーの開催のほか、サッカーの交流試合も予定されており、毎回白熱した試合が繰り広げられています。

4 英語パンフレットの刊行

横浜弁護士会は、国際交流を重視しており、外国を訪問したり、外国からの来訪者を受け入れる機会が多数ありますが、横浜弁護士会を紹介する刊行物としては、日本語のパンフレットしかなく、大変不自由してきました。

そこで、英語パンフレットの制作を企画し、2015年11月の上海訪問に間に合わせて完成・刊行しました。

英語パンフレットは下記サイトに掲載しています。

5 2016年度の活動予定

京畿中央地方弁護士会との共同セミナーを、10月頃に、韓国・水原市で開催する予定です。

以上